

令和4年度気仙沼市一般会計補正予算説明資料

○ 2款	総務費	2	ページ
○ 3款	民生費	5	ページ
○ 4款	衛生費	8	ページ
○ 6款	農林水産業費	9	ページ
○ 7款	商工費	12	ページ
○ 10款	教育費	15	ページ

令和4年11月21日提出

気仙沼市

所 管	震災復興・企画部震災復興・企画課	予算ページ	13					
予 算 科 目	2款 1項 7目 企画調査費	予算額	△7,940千円					
事 業 名 等	移住・定住促進事業 (U I J ターン者の雇用促進に係る企業との雇用マッチング業務)							
総計基本施策分類	-							
事 業 概 要	1 目 的							
	現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、就職活動等が制約されている学生等の支援のため、企業向けセミナーの開催や市内高校への出前講座、就職マッチングイベント等を実施することにより、学生等の雇用創出や地元企業への就職を促進し、U I J ターンに結び付く雇用機会の確保を図る。							
	2 内 容							
	当該業務の委託先である気仙沼市地域雇用創造協議会が厚生労働省所管の「地域雇用活性化推進事業」の採択を受けたことから、当協議会へ委託していた事業費の市負担に変更が生じたため、予算を減額する。							
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>既定予算額</td> <td>執行見込額</td> <td>今回補正額</td> </tr> <tr> <td>16,414千円</td> <td>8,474千円</td> <td>△7,940千円</td> </tr> </table>			既定予算額	執行見込額	今回補正額	16,414千円	8,474千円
既定予算額	執行見込額	今回補正額						
16,414千円	8,474千円	△7,940千円						
3 財源内訳								
(1) 国庫支出金		新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	△8,000千円					
(2) 一般財源			60千円					

所 管	震災復興・企画部震災復興・企画課	予算ページ	13
予 算 科 目	2款 1項 7目 企画調査費	予算額	165,000千円
事 業 名 等	(仮称) 気仙沼市生活応援商品券交付事業		
総計基本施策分類	-		
事 業 概 要	<p>1 目的 新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰の影響により、経済的影響を受けている市民の生活を支援するとともに、地域経済の活性化を図るため、「(仮称) 気仙沼市生活応援商品券」を世帯ごとに発行する。</p>		
	<p>2 内容</p> <p>(1) 交付内容 1世帯当たり(仮称) 気仙沼市生活応援商品券(気仙沼市飲食店応援商品券事業実行委員会発行) 5,000円分</p> <p>(2) 交付対象 令和4年11月30日時点において、住民基本台帳に記載されている世帯主約26,300世帯(見込み) ※同一世帯員であれば、世帯主以外の方でも受取可。</p> <p>(3) 交付方法 各世帯へ直接郵送(ゆうパック)</p> <p>(4) 交付期間 令和5年1月中旬(配達開始)～同月下旬(配達完了) 2週間程度 ※令和4年11月30日までに市内に住所があった方については、郵便局に転居届を出していれば、新しい住所に届ける。また、市内での引っ越しの場合も同様とする。 ※世帯主等の不在により商品券を配達することができなかった場合、「不在連絡票」記載の手続きにより再配達を行う。 ※再配達依頼ができず、郵便局の保管期限(7日間)を過ぎた場合、商品券は一旦、市に返却することとし、令和5年2月下旬までに再郵送する。</p> <p>(5) 利用店舗 市内に本社がある小売店・サービス店及び飲食店(フランチャイズを除く。)</p> <p>(6) 使用期限 令和5年3月15日(水) 予定 ※「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」は明許繰越しが認められていないため使用期限を年度内とする。</p>		
	<p>3 財源内訳</p> <p>(1) 国庫支出金 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 100,000千円</p> <p>(2) 一般財源 65,000千円</p>		

所 管	市民生活部市民課	予算ページ	13
予 算 科 目	2款 3項 1目 戸籍住民登録費	予算額	28,631千円
事 業 名 等	戸籍等事務処理に関する経費（マイナンバーカード取得促進事業）		
総計基本施策分類	—		
事 業 概 要	<p>1 目 的 デジタル社会の実現に向け、令和4年度中にほとんどの住民がマイナンバーカードを保有することを旨とする方針が国から示される中、本市においてもこの方針に基づきマイナンバーカードの取得促進に取り組む。</p>		
	<p>2 内 容 市民が申請しやすい施設にマイナンバーカードの申請サポート窓口を設置するほか、出張申請受付を実施し、申請機会の拡充及び申請に係る市民の負担を軽減することにより、マイナンバーカードの取得促進を図る。</p> <p>(1) マイナンバーカード申請サポート業務委託</p> <p>① 市役所本庁舎（常設）、各総合支所及び公民館（巡回）にマイナンバーカードの申請支援窓口を設置する。</p> <p>② マイナンバーカードの問い合わせに対応する、市独自のコールセンターを設置する。</p> <p>(2) マイナンバーカード普及促進事業負担金 宮城県が県内参加市町村を募り実施する出張申請事業を活用し、市内の高等学校、市営住宅、市内企業等に出向き申請受付を実施する。</p>		
	<p>3 財源内訳</p> <p>国庫支出金 社会保障・税番号制度補助金（補助率10/10） 28,631千円</p>		

所 管	保健福祉部社会福祉課	予算ページ	15						
予 算 科 目	3款 1項 1目 社会福祉総務費	予算額	3,000千円						
事 業 名 等	生活困窮者自立支援事業（住居確保給付金）								
総計基本施策分類	Ⅱ－6福祉・地域コミュニティ（1）④低所得者の自立支援								
事 業 概 要	1 目的								
	離職等により経済的に困窮し、住居を喪失した（または喪失するおそれのある）方に対し、家賃相当分の給付金を支給し、住居及び就労機会の確保に向け支援を行う。								
	2 内容								
	新型コロナウイルス感染症の影響による申請者の増加に対応するため、予算を増額する。								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>既定予算額</th> <th>所要見込額</th> <th>今回補正額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,900千円</td> <td>4,900千円</td> <td>3,000千円</td> </tr> </tbody> </table>			既定予算額	所要見込額	今回補正額	1,900千円	4,900千円	3,000千円
	既定予算額	所要見込額	今回補正額						
	1,900千円	4,900千円	3,000千円						
	(1) 対象者								
	次の要件を満たす者								
	① 離職（または休業等による収入減少）のため住居を喪失している（または喪失のおそれがある）こと。								
② 離職（または休業等による収入減少）の状態となってから2年以内であること。									
③ 世帯の生計維持者であること。									
(2) 支給額（上限額）									
単身世帯：46,000円，2人世帯：49,000円，3人世帯53,000円，4人世帯56,000円 等									
(3) 支給期間									
3か月（最大9か月まで延長可）									
3 財源内訳									
(1) 国庫支出金 住居確保給付金負担金 2,250千円									
(2) 一般財源 750千円									

所	管	保健福祉部社会福祉課	予算ページ	15
予 算 科 目		3款 1項 2目 障害者福祉費	予算額	5,100千円
事 業 名 等	物価高騰等対策障害福祉サービス事業所継続支援金交付事業			
総計基本施策分類	-			
事 業 概 要	1 目的 エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける市内の障害福祉サービス事業所に対し支援金を交付し、事業継続を支援する。			
	2 内容 (1) 対象事業者 市内の障害福祉サービス事業所 (2) 基準日 令和4年12月1日 (3) 支援金の額 入所系 定員1人当たり 12千円 (見込数235人) 通所系 定員1人当たり 6千円 (見込数360人) 訪問系 車両1台当たり 5千円 (見込数 20台)			
	(4) 実施時期 (予定) 申請受付 令和4年12月 支 給 令和5年1月			
	3 財源内訳 国庫支出金 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 5,100千円			

所	管	保健福祉部高齢介護課	予算ページ	15
予 算 科 目		3款 1項 5目 老人福祉費	予算額	21,274千円
事 業 名 等	物価高騰等対策介護サービス事業所継続支援金交付事業			
総計基本施策分類	-			
事 業 概 要	1 目的 エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける市内の介護サービス事業所に対し支援金を交付し、事業継続を支援する。			
	2 内容 (1) 対象事業者 市内の介護サービス事業所 (2) 基準日 令和4年12月1日 (3) 支援金の額 入所系 定員1人当たり 12千円 (見込数1,140人) 通所系 定員1人当たり 6千円 (見込数 867人) 訪問系 車両1台当たり 5千円 (見込数 470台)			
	(4) 実施時期 (予定) 申請受付 令和4年12月 支 給 令和5年1月			
	3 財源内訳 (1) 国庫支出金 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 21,200千円 (2) 一般財源 74千円			

所 管	保健福祉部子ども家庭課	予算ページ	15
予 算 科 目	3款 2項 1目 児童福祉総務費	予算額	44,623千円
事 業 名 等	子育て世帯支援特別給付金事業		
総計基本施策分類	-		
事 業 概 要	1 目的 エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている子育て世帯に対し、経済的支援として給付金を支給し、子育て世帯の負担軽減を図る。		
	2 内容		
	(1) 支給対象児童	児童手当の令和4年11月分の対象となる児童	
	(2) 支給対象者	対象児童に係る令和4年11月分の市からの児童手当の受給者 ※所得制限超過により特例給付となっている受給者及び公務員は対象外	
	(3) 基準日	令和4年11月30日	
	(4) 対象児童数	約4,400人 ※令和4年10月末時点の児童数により試算	
	(5) 給付内容	対象児童1人につき10千円を支給	
	(6) 申請受付	申請不要（児童手当受給口座への振り込み）	
	(7) 支給時期	令和4年12月予定	
	3 財源内訳		
(1) 国庫支出金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	44,600千円	
(2) 一般財源		23千円	

所 管	保健福祉部子ども家庭課	予算ページ	15
予 算 科 目	3款 2項 1目 児童福祉総務費	予算額	4,918千円
事 業 名 等	物価高騰等対策保育施設等継続支援金交付事業		
総計基本施策分類	-		
事 業 概 要	1 目的 エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける保育施設等に対し支援金を交付し、事業継続を支援する。		
	2 内容		
	(1) 対象事業者	市内の私立保育所（認可外を含む）及び私立幼稚園	
	(2) 基準日	令和4年12月1日	
	(3) 支援金の額	定員1人当たり 6千円	
		・私立認可保育所	3施設 定員159人
		・地域型保育事業所	1施設 定員9人
		・認可外保育施設	4施設 定員81人
		・私立幼稚園	4施設 定員570人
	(4) 実施時期（予定）		
	申請受付	令和4年12月	
	支 給	令和5年1月	
3 財源内訳			
(1) 国庫支出金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	4,900千円	
(2) 一般財源		18千円	

所 管	保健福祉部健康増進課	予算ページ	17
予 算 科 目	4款 1項 1目 保健衛生総務費	予算額	4,528千円
事 業 名 等	物価高騰等対策医療機関等継続支援金交付事業		
総計基本施策分類	—		
事 業 概 要	1 目的 エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける医療機関等に対し支援金を交付し、事業継続を支援する。		
	2 内容		
	(1) 対象事業者	市内の医療機関等(病院・診療所・助産所, 保険薬局) ※市立の医療機関を除く。	
	(2) 基準日	令和4年12月1日	
	(3) 支援金の額	20床以上 1医療機関当たり	200千円 (見込数2施設)
		19床以下 1医療機関当たり	100千円 (見込数2施設)
		無床 1医療機関当たり	50千円 (見込数46施設)
		保険薬局・助産所 1施設当たり	50千円 (見込数32施設)
	(4) 実施時期(予定)	申請受付 令和4年12月 支 給 令和5年1月	
	3 財源内訳		
(1) 国庫支出金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	4,500千円	
(2) 一般財源		28千円	

所	管	産業部農林課	予算ページ	19
予 算 科 目		6款 1項 4目 農業振興費	予算額	3,000千円
事 業 名 等		施設園芸経営安定化緊急対策事業		
総計基本施策分類		—		
事 業 概 要	1 目的	原油価格の高騰に伴い、本市の農業分野で特に影響を受けている施設園芸農家（イチゴ、トマト等）が給油した農業用燃油（A重油・灯油）に対し補助することにより、農業経営の安定化を図る。		
	2 内容	<p>(1) 対象事業者 施設加温を目的としてA重油及び灯油を使用した施設園芸農家</p> <p>(2) 補助要件 令和5年度以降も施設園芸農業を継続すること</p> <p>(3) 補助対象期間 令和4年4月～令和5年2月</p> <p>(4) 補助金額 補助対象期間中に購入した燃油の取引価格が、1リットル当たりA重油で81.6円、灯油で86.5円を上回った場合、上回った差額について6円を上限として、取引数量を乗じた金額</p> <p>(5) 補助想定件数 17戸</p>		
	3 財源内訳	<p>国庫支出金 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 3,000千円</p>		

所 管	産業部農林課	予算ページ	19
予 算 科 目	6款 1項 4目 農業振興費	予算額	3,665千円
事 業 名 等	肥料価格高騰対策事業		
総計基本施策分類	—		
事 業 概 要	1 目的		
	肥料価格が高騰する中、化学肥料の使用量の2割低減に向けて取り組む農業者の肥料費上昇分の一部を支援することを通じて、肥料価格高騰による農業経営への影響を緩和するとともに、化学肥料の使用量の低減を進める。		
	2 内容		
	(1) 肥料価格高騰対策事業補助金 2,999千円		
	① 補助対象者 国の肥料価格高騰対策事業支援金を申請し交付を受ける者		
	② 補助要件 令和5年度以降も営農を継続し、化学肥料低減の取り組みを行う販売農家		
	③ 補助金額 令和4年の秋肥と令和5年の春肥の購入費を対象として、肥料コスト増加分の3割を補助する（7割は国による補助。）		
	※肥料コスト増加分 ＝肥料購入費－（肥料購入費÷価格上昇率（1.4）÷使用量低減率（0.9））		
	(2) 肥料価格高騰対策事業推進交付金 666千円		
	① 補助対象者 肥料価格高騰対策事業補助金の申請受付、取りまとめ、交付等の事務を担う新みやぎ農業協同組合に対して交付		
② 交付金額 申請件数1件につき1,000円を交付			
3 財源内訳			
(1) 国庫支出金 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 3,600千円			
(2) 一般財源 65千円			

所 管	産業部農林課	予算ページ	19
予 算 科 目	6款 1項 5目 畜産費	予算額	4,744千円
事 業 名 等	飼料価格等高騰対策事業		
総計基本施策分類	—		
事 業 概 要	1 目的 畜産飼料価格の高騰等に伴い、特に影響を受けている繁殖和牛農家及び酪農農家に対して補助金を交付し、畜産経営の安定化を図る。		
	2 内容 (1) 補助対象者 市内繁殖和牛農家及び酪農農家 (2) 補助要件 令和5年度以降も営農を継続すること (3) 補助金額 繁殖和牛1頭当たり8,000円、乳牛1頭当たり10,000円 (ただし、生後4か月未満の牛は半額とする。)		
	3 財源内訳 (1) 国庫支出金 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 4,700千円 (2) 一般財源 44千円		

所 管	産業部水産課	予算ページ	19
予 算 科 目	6款 3項 2目 水産業振興費	予算額	17,280千円
事 業 名 等	水産業総合対策推進事業（沿岸漁業原油価格高騰対策補助金）		
総計基本施策分類	—		
事 業 概 要	1 目的 原油価格の高騰の影響を受けている沿岸漁業者に対し、漁業用燃油の購入費用の一部を補助し、漁業経営の安定化を図る。		
	2 内容 (1) 補助対象者 宮城県漁業協同組合唐桑支所、気仙沼地区支所、大谷本吉支所の組合員 (2) 補助対象期間 令和4年4月～12月 (3) 補助率 購入した燃油1リットル当たり16円 (補助対象期間内に30,000円以上購入した者に限る。)		
	3 財源内訳 (1) 国庫支出金 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 17,200千円 (2) 一般財源 80千円		

所 管	産業部産業戦略課	予算ページ	21									
予 算 科 目	7款 1項 2目 商工振興費	予算額	△5,600千円									
事 業 名 等	新型コロナウイルス感染症に係る緊急経済対策事業 (結婚関連事業者支援事業)											
総計基本施策分類	-											
事 業 概 要	1 目的 新型コロナウイルス感染症により、事業に影響を受けている市内の結婚関連事業者に対し、支援金を交付することで事業の継続を支援する。											
	2 内容 支援金交付額が確定したことから、不用額を減額する。											
	(1) 支援金の額											
	① 結婚式場を運営する事業者 1事業者当たり200千円											
	② 写真(映像)店, 貸衣装店, 生花店, 贈答品店, 菓子店等 1事業者当たり100千円											
	③ 上記以外の個人事業者 1事業者当たり 50千円											
	(2) 申請期間 令和4年5月23日(月)から7月29日(金)まで											
	(3) 交付実績											
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">支援金名</th> <th style="width: 20%;">既定予算額</th> <th style="width: 20%;">交付実績</th> <th style="width: 30%;">今回補正額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>結婚関連事業者等支援金</td> <td>見込90事業者 8,800千円</td> <td>29事業者 3,200千円</td> <td>△5,600千円</td> </tr> </tbody> </table>				支援金名	既定予算額	交付実績	今回補正額	結婚関連事業者等支援金	見込90事業者 8,800千円	29事業者 3,200千円	△5,600千円
	支援金名	既定予算額	交付実績	今回補正額								
結婚関連事業者等支援金	見込90事業者 8,800千円	29事業者 3,200千円	△5,600千円									
3 財源内訳 国庫支出金 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 △5,600千円												

所 管	産業部産業戦略課	予算ページ	21								
予 算 科 目	7款 1項 2目 商工振興費	予算額	38,037千円								
事 業 名 等	新型コロナウイルス感染症に係る緊急経済対策 (原油価格高騰に係る事業者向け電気料金支援金)										
総計基本施策分類	-										
事 業 概 要	1 目的 原油価格の高騰に伴う燃料費調整額の上昇により、業務用電気料金が上昇し、市内事業者の経営に幅広く影響を及ぼしていることから、電気を多く使用する市内事業者の電気料金の一部を支援し、市内事業者の事業継続を図る。										
	2 内容										
	(1) 高圧電気料金事業者支援金 100,000千円										
	① 対象事業者 市内事業者のうち、高圧電力・特別高圧の電力契約により電力供給を受けている事業者										
	② 対象経費及び支援金の額 高圧又は特別高圧電力利用施設における、令和4年7月請求分から12月請求分までの6か月分の使用電力量の合計に対し、1kWh当たり2円(1事業者当たり100万円を上限)。										
	③ 想定対象者数 180事業者										
	(2) 低圧電気料金事業者支援金 30,000千円										
	① 対象事業者 市内の事業用施設(店舗、工場、事務所等の民間施設)において、小売電気事業者(東北電力又は新電力会社)と契約をし、電気料金を負担している事業者のうち、令和4年7月請求分から令和4年12月請求分までの6か月分の使用電力量の合計が15,000kWh以上(月平均2,500kWh以上)となる事業者										
	② 対象経費及び支援金の額 対象事業者が低圧(100V又は200V)の電力契約をしている市内の事業用施設において使用した令和4年7月請求分から令和4年12月請求分までの6か月分の使用電力量の合計に対し、1kWh当たり2円(1事業者当たり100万円を上限)。										
	③ 想定対象者数 600事業者										
(3) 申請期間 令和5年1月から2月まで(予定)											
(4) 事務費 240千円											
(5) 支援金交付額の確定に伴う不用額の減額											
① 対象事業者 (1)①に同じ。											
② 対象経費及び支援金の額 高圧又は特別高圧電力利用施設における、令和4年4月請求分から6月請求分までの3か月分の使用電力量の合計に対し、1kWh当たり2円(1事業者当たり50万円を上限)。											
③ 申請受付期間 令和4年7月25日から8月31日まで											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>支援金の名称</th> <th>既定予算額</th> <th>執行済額</th> <th>今回補正額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高圧電気料金事業者支援金</td> <td>130,000千円 (350事業者)</td> <td>37,797千円 (159事業者)</td> <td>△92,203千円</td> </tr> </tbody> </table>				支援金の名称	既定予算額	執行済額	今回補正額	高圧電気料金事業者支援金	130,000千円 (350事業者)	37,797千円 (159事業者)	△92,203千円
支援金の名称	既定予算額	執行済額	今回補正額								
高圧電気料金事業者支援金	130,000千円 (350事業者)	37,797千円 (159事業者)	△92,203千円								
3 財源内訳											
(1) 国庫支出金 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 7,720千円											
(2) 一般財源 30,317千円											

所 管	産業部産業戦略課	予算ページ	21																								
予 算 科 目	7款 1項 2目 商工振興費	予算額	12,321千円																								
事 業 名 等	新型コロナウイルス感染症による緊急経済対策事業 (原油価格高騰に係る運送事業者等支援金)																										
総計基本施策分類	-																										
事 業 概 要	1 目的 原油価格の高騰の影響を受けている運送事業者等に対し、事業用車両等の運行に要する経費の一部を支援し、事業継続を図る。																										
	2 内容 市内の運送事業者（トラック運送業者、バス事業者、タクシー事業者）が所有する事業用自動車（緑ナンバーのトラック、バス、タクシー）及び運転代行事業者が所有する車両（当該運転代行業に用いる車両）の保有台数に応じて、運行に要する経費の一部を支援する。																										
	(1) 交付対象 市内に本店又は営業所を有する運送事業者（トラック運送事業者、バス事業者、タクシー事業者（介護タクシー事業者を含む））及び運転代行事業者（大企業を除く。）																										
	(2) 交 付 額 保有する事業用車両の区分により、1台あたり5,000円～15,000円を交付する																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>想定台数</th> <th>1台あたりの交付金額</th> <th>交付見込額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通貨物車</td> <td>550台</td> <td>15,000円</td> <td>8,250,000円</td> </tr> <tr> <td>バス</td> <td>80台</td> <td>15,000円</td> <td>1,200,000円</td> </tr> <tr> <td>小型貨物車、乗用車 (タクシー等)</td> <td>160台</td> <td>10,000円</td> <td>1,600,000円</td> </tr> <tr> <td>軽貨物車、軽乗用車 (運転代行等)</td> <td>20台</td> <td>5,000円</td> <td>100,000円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>810台</td> <td>-</td> <td>11,150,000円</td> </tr> </tbody> </table>			区分	想定台数	1台あたりの交付金額	交付見込額	普通貨物車	550台	15,000円	8,250,000円	バス	80台	15,000円	1,200,000円	小型貨物車、乗用車 (タクシー等)	160台	10,000円	1,600,000円	軽貨物車、軽乗用車 (運転代行等)	20台	5,000円	100,000円	合計	810台	-	11,150,000円
	区分	想定台数	1台あたりの交付金額	交付見込額																							
	普通貨物車	550台	15,000円	8,250,000円																							
	バス	80台	15,000円	1,200,000円																							
	小型貨物車、乗用車 (タクシー等)	160台	10,000円	1,600,000円																							
	軽貨物車、軽乗用車 (運転代行等)	20台	5,000円	100,000円																							
合計	810台	-	11,150,000円																								
<p>【参考】宮城県運送事業者原油高騰緊急支援補助金（宮城県：本年8月～10月受付）</p> <p>補助対象者 県内で事業を営む貨物運送事業者（大企業を除く）</p> <p>補助対象車両 令和4年4月～6月の間に、運送事業のために所有した車両（事業用かつ貨物の用途の車両に限る。）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>1台あたりの交付金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小型、軽以外（普通・大型貨物等）</td> <td>30,000円</td> </tr> <tr> <td>小型貨物車</td> <td>20,000円</td> </tr> <tr> <td>軽貨物車</td> <td>10,000円</td> </tr> </tbody> </table>			区分	1台あたりの交付金額	小型、軽以外（普通・大型貨物等）	30,000円	小型貨物車	20,000円	軽貨物車	10,000円																	
区分	1台あたりの交付金額																										
小型、軽以外（普通・大型貨物等）	30,000円																										
小型貨物車	20,000円																										
軽貨物車	10,000円																										
(3) 申請期間 令和5年1月から2月まで（予定）																											
3 財源内訳																											
(1) 国庫支出金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	12,300千円																									
(2) 一般財源		21千円																									

所 管	教育委員会学校教育課	予算ページ	23														
予 算 科 目	10款 1項 2目 事務局費	予算額	△900千円														
事 業 名 等	新型コロナウイルス感染症に係る支援事業 (就学援助受給対象世帯緊急支援金支給事業)																
総計基本施策分類	—																
事 業 概 要	1 目的 経済的に就学が困難であると認められる要保護・準要保護世帯に対し、経済的支援を行うことで、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に伴う措置により生じた経済的負担を軽減し、義務教育の円滑な実施を図る。																
	2 内容 市立小・中学校に在籍する就学援助受給対象児童・生徒の保護者に対し、1人当たり10千円の給付金を支給する。 10月末までの実績額から不用額が見込まれるため減額する。																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">既定予算額</th> <th colspan="2">支給決定額</th> <th colspan="2">執行見込額</th> <th>今回補正額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>770人</td> <td>7,700千円</td> <td>655人</td> <td>6,550千円</td> <td>680人</td> <td>6,800千円</td> <td>△900千円</td> </tr> </tbody> </table>			既定予算額		支給決定額		執行見込額		今回補正額	770人	7,700千円	655人	6,550千円	680人	6,800千円	△900千円
	既定予算額		支給決定額		執行見込額		今回補正額										
770人	7,700千円	655人	6,550千円	680人	6,800千円	△900千円											
3 財源内訳 国庫支出金 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 △900千円																	

所 管	教育委員会学校教育課	予算ページ	23																								
予 算 科 目	10款 1項 2目 事務局費	予算額	△2,530千円																								
事 業 名 等	新型コロナウイルス感染症に係る支援事業 (奨学生緊急支援金支給事業)																										
総計基本施策分類	—																										
事 業 概 要	1 目的 国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」による取組の一つとして、家計の急変やアルバイトの収入減等が生じ、修学の継続が危ぶまれる奨学生に対し、修学環境を維持するために必要な支援を行う。																										
	2 内容 支援金交付額が確定したことから不用額を減額する。																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">既定予算額</th> <th colspan="2">執行済額</th> <th>今回補正額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大学, 短大, 高専, 専門学校等</td> <td>420人</td> <td>12,600千円</td> <td>349人</td> <td>10,470千円</td> <td>△2,130千円</td> </tr> <tr> <td>高校生 (市外)</td> <td>20人</td> <td>400千円</td> <td>0人</td> <td>0千円</td> <td>△400千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>440人</td> <td>13,000千円</td> <td>349人</td> <td>10,470千円</td> <td>△2,530千円</td> </tr> </tbody> </table>				既定予算額		執行済額		今回補正額	大学, 短大, 高専, 専門学校等	420人	12,600千円	349人	10,470千円	△2,130千円	高校生 (市外)	20人	400千円	0人	0千円	△400千円	合計	440人	13,000千円	349人	10,470千円	△2,530千円
		既定予算額		執行済額		今回補正額																					
大学, 短大, 高専, 専門学校等	420人	12,600千円	349人	10,470千円	△2,130千円																						
高校生 (市外)	20人	400千円	0人	0千円	△400千円																						
合計	440人	13,000千円	349人	10,470千円	△2,530千円																						
3 財源内訳 (1) 国庫支出金 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 △2,600千円 (2) 一般財源 70千円																											

所 管	教育委員会学校教育課	予算ページ	23
予 算 科 目	10款 1項 2目 事務局費	予算額	1,072千円
事 業 名 等	新型コロナウイルス感染症に係る支援事業 (特別支援教育就学奨励費受給対象世帯緊急支援金支給事業)		
総計基本施策分類	-		
事 業 概 要	1 目的 特別支援教育を受ける児童・生徒の就学の特殊事情に鑑み、特別支援教育就学奨励費を受給する児童・生徒の保護者に対し、学用品等の物価高騰分を支援することにより経済的負担を軽減し、義務教育の円滑な実施を図る。		
	2 内容 (1) 支給対象 市内小・中学校に在籍する特別支援教育就学奨励費を受給している児童・生徒の保護者 (2) 支給額 対象児童・生徒1人当たり10千円 (3) 対象者 106人(小学校76人, 中学校30人) (4) 支給時期 令和4年12月以降		
	3 財源内訳		
	(1) 国庫支出金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	1,000千円
(2) 一般財源		72千円	

所 管	教育委員会学校教育課	予算ページ	23
予 算 科 目	10款 6項 4目 学校給食費	予算額	1,000千円
事 業 名 等	学校給食の運営・維持管理に関する経費 (コロナ禍における学校給食費等支援事業)		
総計基本施策分類	-		

事業概要

1 目的

エネルギー・食料品等の価格高騰に伴い、児童・生徒の保護者の家計を支援するため、給食費の一部減免にあわせて、特別の事情により、給食の提供を受けていない児童・生徒の保護者に対して、同様の支援を行う。

2 内容

市内に住所を有し、食物アレルギー等の事情により市の学校給食の提供を受けていない児童・生徒の保護者等に対し、児童・生徒1人当たり10千円を支給する。

・支援金額及び対象人数

区 分	1人当たりの支給額			対象人数	支給額計		
	既定 予算	今回 補正	合計		既定 予算	今回 補正	合計
小 学 校	5千円	10千円	15千円	20人	100千円	200千円	300千円
中 学 校				30人	150千円	300千円	450千円
支 援 学 校 等				50人	250千円	500千円	750千円
合 計	-	-	-	100人	500千円	1,000千円	1,500千円

3 財源内訳

国庫支出金 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 1,000千円

4 学校給食費の減免について

令和4年度分の保護者が負担する学校給食費のうち、一律10千円（完全給食の小・中学校の二月分の平均）を減免する。

・減免額及び対象人数

区 分	1人当たりの減免額			対象人数	減免額計		
	既定 予算	今回 補正	合計		既定 予算	今回 補正	合計
小 学 校	5千円	10千円	15千円	2,235人	11,175千円	22,350千円	33,525千円
中 学 校				1,283人	6,415千円	12,830千円	19,245千円
合 計	-	-	-	3,518人	17,590千円	35,180千円	52,770千円

※今回の減免額（35,180千円）は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金35,100千円、一般財源80千円で補填する。